

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
司会（森田課長）	1 開会 皆様こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます健康医療課課長の森田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それではただいまから、令和7年度第1回久喜市健康増進・食育推進会議を開催させていただきます。会議は、健康増進・食育推進会議条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要でございますが、現在の出席委員は、19名で、定数の過半数に達しておりますことから、本日の会議が成立しますことを報告させていただきます。 続きまして、会議の公開及び会議録の作成等につきまして、ご説明させていただきます。 会議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開とさせていただきます。 今のところ、傍聴者の方は来られておりません。 また、会議録作成のため、録音させていただいております。会議録は、ほぼ全文記録で作成し、確認及び署名につきましては、石崎会長にお願いしたいと存じます。 続きまして、本日の会議の終了予定時刻ですが、2時45分とさせていただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。 2 あいさつ 次に、次第2のあいさつでございます。開会にあたりまして、石崎会長からごあいさつをいただきたいと思います。 石崎会長よろしくお願いいたします。
石崎会長	（会長あいさつ）
司会（森田課長）	ありがとうございました。 続きまして、本日は令和7年度に入りまして初めての会議となりますので、事務局の職員を紹介させていただきたいと存じます。 健康スポーツ部 部長の真坂でございます。 健康スポーツ部 副部長の榎本でございます。

司会（森田課長）	健康医療課 課長補佐兼健康企画係長の篠原でございます。 健康医療課 健康企画係 主事の舩橋でございます。 地域保健課 参事兼課長の鳥海でございます。 国民健康保険課 課長補佐兼国保管理係長の山崎でございます。 そして、改めまして、健康医療課長の森田でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、本日の配布資料を確認させていただきたいと存じます。 （事務局から資料の過不足や落丁等の確認）
司会（森田課長）	3 議題 それでは、次第3の議題に移らせていただきます。 議事の進行につきましては、久喜市健康増進・食育推進会議条例第7条第1項の規定により、石崎会長にお願いしたいと存じます。 石崎会長、よろしくお願いいたします。
議長（石崎会長）	はい、それでは改めましてよろしくお願いいたします。 暫くの間、議長を務めさせていただきます。会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、次第（1）第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画に基づく令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画、①「市の取組みについて」、事務局から説明をお願いします。 （1）第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画に基づく令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について ①市の取組みについて
事務局（篠原課長補佐兼係長）	それでは事務局から、健康増進・食育推進計画における令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について、ご説明ご報告いたします。着座にて失礼いたします。 資料1をご覧ください。第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画に基づく実績及び計画について、令和7年4月に関係各課に照会をし、取りまとめたものを7月に開催いたしました、作業部会及び庁内連絡会議にて、修正、確認させていただいたものでございます。 なお、資料1につきまして、1ヶ所訂正がございます。3ページの一番右側の事業内容の一番下の行、内職相談の開催日を縮小するということがあります。そこの最後の括弧の中の担当課が市民生活課となっておりますが、正しくは商工観光課でございましたので、訂正をお願いいたします。 それでは内容に移らせていただきます。

事務局(篠原課長
補佐兼係長)

令和6年度の事業数の総計としましては、3ページの合計の欄をご覧ください。新規が1、拡大が2、継続が176、縮小1事業の計180事業でございました。

新規、拡大、縮小した事業の概要につきまして順にご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。新規の事業内容につきましては、「食文化の継承」分野において、保育園からの園だよりに初めて共食の大切さを掲載したものです。

1ページをご覧ください。拡大した事業の内容につきましては、「飲酒・喫煙」分野において、栗橋駅西口に喫煙所を新設したこと、それに伴い、埼玉県受動喫煙防止対策推進区域の認証に向け、栗橋駅周辺の飲食店、事業所に説明を行い、県に区域認証の申請を行ったものです。

縮小した事業につきましては、3ページ「相談・支援」分野において、日本語教室の利用者数が減り、実施頻度を減らしたものです。

つづきまして、令和7年度の事業予定数の総計としましては、3ページの合計の欄をご覧ください。新規が1、拡大が2、改善が2、継続が170、縮小が4、廃止が2事業の計181事業でございます。

新規の事業の内容としましては1ページ、「栄養・食生活」分野において、後期高齢者健康診査で、低栄養の疑いがある方を対象に、保健指導を実施します。

拡大する事業の内容としましては、1ページ「飲酒・喫煙」分野において、世界禁煙デー及び禁煙週間の周知方法として、デジタルサイネージの利用を追加したこと、令和6年度の栗橋駅周辺に引き続きまして、久喜駅西口・東口ロータリー周辺区域について、受動喫煙防止対策推進区域の認証を受ける予定のものとなります。

改善する事業の内容としましては、「飲酒・喫煙」分野において、令和6年度に栗橋駅西口に喫煙所を新設したことにより、令和7年度は、栗橋地区の路上喫煙禁止区域の巡回を増やすこと、3ページ「教育・啓発」分野において、久喜市人権文集をデジタル化し、専用サイトを立ち上げるものになります。

縮小する事業の内容としましては、2ページ「食の安全・安心」分野において、消費生活相談の開設回数を減らすこと、3ページ「相談・支援」分野において、日本語教室の利用者数の減少に伴い教室としては廃止となりますが、今後日本語ボランティアの育成に注力していくこと、また内職相談の開催日を利用実態に合わせて縮小することなどになります。

廃止する事業の内容としましては、2ページ「食の安全・安心」分野において、児童センター等で行っていた、農園でのさつまいも収穫体験が廃止になります。

「令和7年度につきましては、連携協定による官民連携の食育事業に

事務局(篠原課長 補佐兼係長)	取り組む予定でございます。 令和6年度事業実績及び令和7年度の事業計画に基づく、市の取り組みの報告につきましては以上でございます。
議長(石崎会長)	はい、ありがとうございました。 ただいま事務局から、健康増進・食育推進計画、自殺対策計画における令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画の市の取り組みについて説明をいただきました。 こちらにつきましてご質問がございましたら挙手をお願いいたします。 はい、小林委員お願いいたします。
小林委員	民間保育所連絡会の小林と申します。 1点だけ伺いたいのですが、2ページの食の安全・安心のところ、子育て支援センターや児童センターによる、いもほり体験の廃止ということですが、理由をお伺いできればと思いご質問させていただきました。
事務局(篠原課長 補佐兼係長)	担当課に確認しましたところ、サツマイモ作りを手伝っていただく方がいまして、その方に植付けと、収穫までの管理をお願いしていたのですが、サツマイモは収穫をするまでの管理が、とても大変なところがありまして、お願いしていた方がご高齢になり、一旦中止ということで、今後は連携協定の官民連携の食育事業を展開していくと伺っております。
倉持委員	お伺いしていいですか。
議長(石崎会長)	はい、では倉持委員お願いいたします。
倉持委員	こういう収穫体験というのはとても大事だと思います。 菖蒲東小学校では、学校と我々ボランティアが一緒になって、この間はじゃがいも掘りが終わりました。ジャガイモはたくさん採れて、大きいのが小さいのがあり、採れたジャガイモをこども達が笑顔で持って帰る姿をよく見るものですから、体験教室というのは大事だと思います。 これからもう一度機械で畑をうなって、来月早々には大根を作ります。実際には、我々が段取りをしますが、大根の種はこども達が1つずつ蒔いていきます。1か所に3つずつ入れて、その後、間引きをしまして1本だけ残します。こども達がいろんな大きさの大根を持って、笑顔で帰る姿を見ることができます。 私は70代後半になりますが、ボランティアの中では一番若い方なんで

倉持委員	す。募集してやっと今7、8人いまして、一生懸命こども達と一緒に活動しています。だからそういう意味では、休止をするのではなくて、何らかの方法で。 こういう公職の委員もそうですけども、委員をやる人がいないと思うんですよ。だから、積極的にいろんな形で、ボランティアをやってみませんかということを、ランダムに手紙を出してみてもいいのではないのでしょうか。久喜市民は15万人ぐらいいるわけですから、やってみたいという人が、千人に1人でもいいから、いるのではないかと思います。みんなで応援してあげたいと、そう思います。 事業を廃止するのではなくて、こども達のとても大切な体験を応援するのでもいいのかなと思っているので一言付け加えました。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございました。 小林委員、先ほどの回答に対して何かございますか。
小林委員	納得しました。ありがとうございました。
議長（石崎会長）	今のお話に関連して、今、倉持委員がお話くださったような、ボランティアさんを募ることや、お声掛けをしてみるというような機会はあるのでしょうか。
事務局（篠原課長 補佐兼係長）	今お話を伺いまして、確かにサツマイモの収穫にこだわらず、他に、収穫できるような野菜がありますので、この会議でいただきました内容は担当課の方に返していきたいと思います。 また、ボランティアさんにつきましては、例えば食育であれば、料理づくりを通してのボランティアさんですとか、倉持委員がおっしゃったように、収穫体験の部分を手伝ってくださるボランティアさんということで、皆さんのお得意なところを支援していただくような形というのを考えてもいいのではと、考えたところです。まだ具体的ではないのですが、大変いいご意見いただきましてありがとうございました。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございました。 他に皆様からご意見やご質問はございますでしょうか。 はい、池上委員お願いいたします。
池上委員	私も草取りボランティアを頼まれていまして、非常に重労働です。ボランティア手帳をもらってやっていたのですが、多分そういう手帳をもらっている人はたくさんいると思います。 サツマイモ畑は非常に手間がかかるとは思いますけれど、そういった方に、お願いする方法もあると思います。市役所でもいろんな人にボラン

池上委員	ティア頼んでいると思いますので、ボランティア手帳を持っている方をもう1回掘り起こしてもらえれば、多分できるのではないかと思います。
議長（石崎会長）	はい、貴重なご意見ありがとうございました。 他にはいかがでしょうか。 はい、小川委員どうぞ。
小川委員	また後の議題で出てくると思いますが、今年度の重点的な取り組みとして、歯科保健の取り組みということですが、資料1の1ページ、4番の歯・口腔の健康のところで11事業やられているということですが、具体的にどういうことをやられているのかを教えていただければと思います。
議長（石崎会長）	はい。 こちらは、今、ご回答をお願いしてもよろしいですか。あるいはこの後の歯科についての議題のところで説明いただけますか。
事務局（篠原課長 補佐兼係長）	今説明させていただきます。
議長（石崎会長）	はい、お願いいたします。
事務局（篠原課長 補佐兼係長）	具体的な歯・口腔の健康に関する取り組みですが、成人と妊婦を対象にした歯科健診や、保育園、学校などで行っている歯科健診についての取り組みです。 それ以外につきましては、啓発、周知の部分で、幼稚園、保育園や、地域保健課などで、園だより、市のホームページなどを通じまして、歯磨きの大切さや、歯の健康の取り組みを情報提供しております。 特徴的な取り組みとしましては、学校給食の事業で、歯と口の健康週間の時期に合わせて、むし歯の予防献立を提供していきまして、よく噛む内容のメニューを出しているということを伺っています。 そういった周知の機会を捉えまして、こどもの頃から歯科・口腔に対して、知識が得られるように、各課で取り組んでいただいていると伺っています。
小川委員	はい、ありがとうございます。 この後出てくるかもしれませんが、今年度の重点事項ということですので、現時点で、こういったことを重点的にやっていきたいとか、何か考えられていることがあれば、教えていただければと思います。

事務局（篠原課長 補佐兼係長）	今年度の取り組みの内容につきましては、この後の歯科保健の現状のご報告のところで、お話しさせていただきたいと思います。
小川委員	はい、わかりました。
議長（石崎会長）	では後の議題で、詳しく伺えるということですので、お願いしたいと思います。 他によろしいでしょうか。 はい、天海委員お願いいたします。
天海委員	飲酒・喫煙の拡大のところの、受動喫煙防止対策推進区域というものが簡単に言うとうどういうものかということと、市内でも他に指定されている地域があるのか教えてください。お願いします。
議長（石崎会長）	はい。では事務局より回答お願いいたします。
事務局（篠原課長 補佐兼係長）	これにつきましては、受動喫煙防止対策推進区域ということで、主に駅前ですが、店舗については、健康増進法という法律で、喫煙可能な席と、禁煙の席を分け、分煙対策をきちんと取っているかどうか。また、全面的に喫煙してもよいというお店もありますが、そういった店舗については、20歳未満の方が立ち入りはしないでください、という表示を入口につけることなどが健康増進法で定められていますので、そういったことについての確認と説明をさせていただきます。 埼玉県につきましては、健康増進法より一段高い対策をしまして、お店の中が喫煙可能ということになりますと、従業員も受動喫煙をしてしまうということになりますので、それを防止するために、そういった店舗の従業員には、喫煙可能な店舗で勤務することへの承諾書を埼玉県は求めています。そういったことも訪問の際に説明をさせていただきます。 事業所と飲食店に伺いまして、地域の同意が得られましたら、県に申請ができるということになっております。栗橋駅につきましては、対象区域の同意を得ましたので申請をしまして、認証を受けることができました。 今年度は久喜駅を予定しております。 他に指定しているかということについてですが、以前東京オリンピックをやった際に、環境整備ということで、期限付きで埼玉県が制度を作っていました、その時は久喜駅周辺が認証を受けていたのですが、期限付きということで、今は認定をとっておりません。制度も変わりましたので、改めて久喜駅周辺も説明に伺い、認証を受けることを目指しています。

議長（石崎会長）	はい、ありがとうございました。天海委員よろしいですか。
天海委員	はい。ありがとうございました。
議長（石崎会長）	それではまだご意見があるかもしれませんが、ひとまずここで次の次第に移らせていただきます。 ②地域団体の取り組みについて
議長（石崎会長）	続けて、②地域団体の取り組みについて事務局から説明をお願いいたします。
事務局（篠原課長 補佐兼係長）	はい。第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画についてですが、続きまして、資料2をご覧ください。 こちらの資料につきましては、過日、団体に所属する委員の皆様に、令和6年度の事業や活動の実績及び令和7年度の事業や活動の計画について照会をさせていただきました内容を、計画にあります地域の取り組みの項目に当てはめさせていただき整理したものです。 表の枠外上部にあります。ご回答いただいた団体名の1文字を使用した省略名を用いて、各取り組みの先頭に記載して整理しています。 1ページをご覧ください。 栄養・食生活分野のバランスのよいメニューの提供の項目では、食生活改善推進協議会の栄養バランス食講座、小中学校校長会の食育指導や給食の取り組み、民間保育所連絡会の園による食育計画や目標を作成、栄養士の給食献立作成となります。 令和7年度の計画は令和6年の同様の計画をされています。 次の減塩メニューの提供、栄養成分表示については対象がないため記載がありません。 介護予防・フレイル予防に関する出前講座の実施については、4つの事業実績がありました。血圧測定や個別の健康相談については、実績はありませんが、令和7年度は社会福祉協議会による計画があります。 事業を実施していない地域の取り組みについては、灰色に塗られておりこれから検討が必要なことを示しています。減塩メニューの提供や、栄養成分表示は市内の飲食店の協力を得る必要があるため、今後の課題として考えていく必要があります。 2ページ以降につきましても、同じ要領でまとめています。このように計画の取り組み項目と事業を見ていきますと、団体の皆さまの取り組みが、計画の推進に関わっていることがわかります。 令和6年度事業実績及び令和7年度の事業計画に基づく、地域・団体の取り組みの報告につきましては以上でございます。

議長（石崎会長）

はい。ありがとうございました。

ただいま事務局から、健康増進食育推進計画、自殺対策計画における事業実績及び事業計画の地域・団体の取り組みに関するご説明をいただきました。

この内容につきまして、身体活動・運動以降は詳細な説明は割愛されておりましたけれども、皆様からご質問やご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

事前に皆様方にお伺いして取りまとめた活動について、計画の中の施策項目、地域の取り組みの項目ごとに、分類してまとめていただいています。ご説明にあった通りグレーの網掛けのところは、今後、取り組みの検討が必要な事項になってくるかと思いますが、計画の中で具体的な文章化はされていなくても、各団体ではその他の内容としてかなり多くの取り組みをされていることが分かる資料かと思います。

いかがでしょうか。よろしければ、次の議題で皆様からご意見伺えればと思っておりますので、その際、各団体の取り組みに補足等がございましたらぜひご発言いただければと思います。

では本議題はここで締めさせていただきます。

（２）今年度の重点的な取り組みについて（歯科保健の現状）

議長（石崎会長）

それでは次に移らせていただきます。

（２）今年度の重点的な取り組みについて、歯科保健の現状につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局（篠原課長
補佐兼係長）

資料３です。

令和７年度の重点的な取り組みというふうに表題を書かせていただいておりますが、まず、歯科保健の現状ということでまとめさせていただきました。

令和６年度の久喜市健康増進食育推進計画において、委員さんより、年度ごとにテーマを絞って重点的に取り組んではどうかというご意見をいただきまして、テーマを選定させていただきました。

今年度歯科保健のテーマを選定した理由につきましては、口腔の健康に関しては、全身の健康保持や増進、生活の質の向上の基本となることや、全身の健康に及ぼす影響が研究されていることなどを考えた場合、まず取り組んでいく課題だと考えたことにあります。

また歯科保健につきましては、格差の問題が顕在化する分野でもあり、介入として、フッ化物の利用など、科学的根拠が示されている方法がありますが、まだ全国的に利用が広がっているとは言えない状況にあります。

口腔の健康については、人が食物を摂取する際、歯がとても重要であるということは誰も感じるところではありますが、歯周病の原因菌が全身に影響を及ぼしているということを考えますと、取り組みが必要なところだと考えます。

1の国民医療費の現状の(1)歯科診療医療費のグラフをご覧ください。令和4年度3兆8255億円の、日本全体の医科診療医療費の内訳になりますが、主な疾患分類別にあわしたものです。悪性新生物が最も多く、続きまして心疾患、脳血管疾患以下ご覧のとおりとなっております。

そこに歯科疾患のグラフを入れまして、赤い枠で囲んであります。歯科疾患の診療医療費が3兆2,275億円であり、医科診療医療費と比較した場合、悪性新生物に続く医療費となっております。

次に2推定患者数の現状をご覧ください。これは令和5年度患者調査の数字です。平成8年度調査以降の推移を表しています。グラフの左の平成8年度調査では高血圧性疾患の推定患者が一番多かったのですが、令和5年度の調査では、年々増加している歯科の推定患者数が一番多く推移しております。

2ページをご覧ください。上のグラフでは、歯科疾患のみの推定患者数の推移を表しています。令和5年の調査時点の内訳では、歯周疾患が約7割を占め、約3割がむし歯となっております。むし歯はやや減少傾向にありますが、歯周疾患につきましては20年間に約2倍の増加となっております。

次に3歯科疾患の傾向をご覧ください。これは令和4年の全国を対象とした歯科疾患実態調査の数字です。この調査は5年に1度行われているもので、全国から調査区に設定された区域内の1歳以上の世帯員を報告者とし、任意の日に聞き取りや口腔診査を受けるものです。

(1)むし歯のある者、ない者の割合のグラフをご覧ください。このグラフにおいて、むし歯とは、むし歯により既に治療済の歯、未治療の歯、むし歯によって抜歯した歯をすべて含みます。各年代別に、ご覧いただきますと、15～19歳でむし歯のある者とない者の比は、ややむし歯のない者が多いですがほぼ半数ずつの割合に近づいてきます。20歳からは、むし歯のある者が増加し、40歳以降は、ほぼ全員がむし歯を経験しています。

(2)はむし歯のある者のうち、各年齢構成別のむし歯平均本数の表となります。20～24歳では1人あたり平均のむし歯の本数は3.9本、1人の32本の歯のうち12.2%がむし歯となっています。その後は40歳代では、30～40%、50歳代では50%以上がむし歯と、年齢が上がるにしたがって、むし歯の保有本数は増えていきます。

3ページの(3)は歯周病についての調査結果についてご報告させていただきます。

事務局(篠原課長
補佐兼係長)

歯科健診を受けて、歯と歯茎の溝が何ミリメートルあるかを測ったことがある方もいらっしゃると思います。歯周ポケットが深いほうが状態としては良くない状態となります。

グラフの黄色の部分は6mm以上の深さの歯周ポケットを持つ者の割合を示しています。20歳代から6mm以上の歯周ポケットを持つ者がおり、50歳代後半では10%を超え、増加していきます。また灰色の部分は歯周ポケットを形成する歯がないという者で60歳代以降から増加しています。

下の表は喪失している歯の本数です。調査では歯を失う原因として、37%が歯周病、29%がむし歯、18%が歯を折ることとなっています。全身の健康に関わる口腔の健康ですが、歯周病の進行は自覚症状がとぼしいため、定期的な健診が必要となります。

埼玉県第4次歯科口腔保健推進計画によりますと、12歳児の一人平均むし歯の本数は減少傾向にある一方で、市町村間や個人の格差は拡大傾向にあることが指摘されています。県は、健康で質の高い生活のための口腔保健の実現のため、歯・口腔の健康格差を縮小することを目標としており、既に幼児期や学校、成人期において取り組んでいる歯科保健の取組みに加え、さらに久喜市の歯科保健事業が推進するよう、取組みについて検討してまいりたいと考えております。

今はまだ現状把握というところで、具体的な事業を、何を行うというところまでは決まっておりませんが、これから取組みについて検討して参りたいと思います。以上でございます。

議長(石崎会長)

はいご説明ありがとうございました。

ただいま重点的な取組みについて歯科保健の現状に関する説明をいただきました。

歯科保健につきましては、市では歯科健診事業などをされていると思いますので、現在されている取組みについて事務局から補足の説明をお願いしたいと思います。

事務局(鳥海参事)

はい、地域保健課の鳥海でございます。

地域保健課で行っている歯科保健の取組みについて説明いたします。

先ほど説明がありました通り、歯周疾患は健康な歯を失うだけでなく、心筋梗塞や、脳梗塞など様々な全身の疾患に関係していることが分かっております。

このため現在、地域保健課では節目年齢の方、こちら対象が40歳、50歳、60歳、70歳の方に対しまして、また、妊娠している妊婦の方を対象に、歯科健康診査事業を実施しているところでございます。こちらの健診事業は、成人及び妊婦、それぞれの対象者別に、2つの健診がござい

事務局(鳥海参事)

ます。

1つが成人歯科健康診査、もう1つが妊婦歯科健康診査でございます。対象別に、歯科医師会の先生方のご協力のもと、市内各歯科医療機関において歯科健診を実施しているところでございます。

次にこちらの健診の概要でございますが、まず成人歯科健診は、例年6月から翌年の3月末までの約1年間を期間といたしまして、期間中に1回、そして妊婦歯科健診の方は妊娠から出産までの間1回、双方とも無料で健診を受けることができるものでございます。

健診の内容といたしましては問診、口腔内の診察、健康健診結果に基づく歯科保健指導などでございます。

こちらの健診の周知につきましては成人歯科健診、妊婦歯科健診ともに通知や広報くき、市ホームページで行っておりますのでご確認いただき、対象者で受診を希望される方は、各実施医療機関に直接お申し込みいただくことで、受診できるものでございます。

最後に2つのこちらの歯科健診の事業の成果となります。令和6年度の受診実績を申し上げます。

まず、成人歯科健診につきましては対象者8,262人中受診者が483人で受診率5.8%。妊婦歯科健診の方が、対象者が836人中、受診者が251人で受診率30.0%となっているところでございます。

地域保健課の事業概要の説明は以上でございます。

議長(石崎会長)

はい、ご説明をありがとうございました。

市で実施している歯科保健事業について説明をいただきました。

先ほども説明いただきました通り、歯科保健に関して課題があること、そして市でも取り組みをされているということですので、歯科医師会の委員も来てくださっておりますので、ご意見をいただきたいと思います。

上岡委員お願いいたします。

上岡委員

歯科医師会の上岡です。久喜市歯科医師会の会長をしております。

先ほど事務局の方から説明がありましたように、健診事業につきましては、乳幼児健診から中学校、高校までの歯科健診を実施しております。その他に、妊産婦の健診、成人健診など、いろいろ健診事業はしていますが、先ほど受診率が出ましたように、成人健診に関しては5.8%ということで、かなり低い状態です。やはり歯医者さんに行くというのが、痛くないとなかなかいらっしゃらないということで、せっかくこういう健診事業があるのですが、なかなか若い人がいらっしゃっていないのが今の状況です。

むし歯に関しては、幼稚園、保育園から高校生までは健診しておりますが、現在、むし歯の方は大変少なくなっております。先ほど1人平均

の本数が出ていましたけど、今年か去年の DMFT（事務局注：DMFT とは、むし歯を経験した歯の数を意味します。「D（decayed）」は、むし歯。「M（missing）」は、抜歯された。「F（filled）」は、充填された。「T（teeth）」は、歯。という意味がある。）で 1 人平均のむし歯の本数は、12 歳児の平均ですけど、0.53 本ということで、もう 1 本ないんですね。むし歯に関しては、我々もあまり心配しておらず、治療する内容に関しては、あまり難しくなくなっているのではないかと思います。反対に、歯周病に関してはかなり増えております。お子さんのお口の中を見ても歯肉炎が多くなっておりますし、年齢が経つに従って、歯周病の症例も多くなってきている現状であります。

そういった関係で、40 歳等の節目の歯科健診を行っているのですが、20 歳ぐらいからやっていかないと、対策が追いつかないのではないかとということで、対象年齢をもう少し若くしようと歯科医師会で希望を出しております。

最後に歯科医師会の目標というものがあまして、8020 というのを一応目標としています。80 歳で 20 本あれば、ある程度の食事ができるということで目指しているわけですけど、まだまだ 50% 程度だと思うんですね。こういった感じで、まず歯周病の手だてをやっていないと、なかなか歯は残っていないということで、歯科医師会としては歯周病健診という所に重点を置いてやっております。

また、歯科医師会の中でも埼玉地区というのがありまして、宮代・杉戸・幸手・久喜・蓮田・白岡の埼玉地区というのがあり、その中で久喜は、今現在、会員数が 80 名ほどおります。埼玉地区の中で一番人数が多い歯科医師会になっております。

これに関して、埼玉地区で拠点事業というのがありまして、埼玉地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点を、久喜市歯科医師会が中心になってやっております。場所は、中央保健センターの中に久喜市歯科医師会の事務局がありますので、そこを拠点に、常時、歯科衛生士さんを配置しております。今までは 1 人だったのですが、今年から 2 名体制で行っております。

主に訪問診療を受けたいという相談を受けています。歯に関して問題があっても、通院ができないということであれば、電話していただきたいと思います。

歯科衛生士さんの大木さんという方が代表で電話を受け付けております。電話番号をここで言っておきます。080-1225-8020、大体午後 3 時、4 時頃まではいらっしゃると思うので、何らかの問題があるという場合は、お電話いただければ、歯医者さんが対応していきます。月曜日から金曜日に対応していくつもりでございますので、何かありましたらご利用いただきたいと思います。

あと何か他に質問等ありましたら、本日お答えしていきたいと思って

上岡委員	います。
小川委員	資料２の３ページ、歯・口腔の健康の分野に、ママパパ教室とありますが、具体的にはどのようなことを行っているのですか。
上岡委員	ブラッシング指導とか食事のことについて、お母さんとかお父さんにお話しする、ということを行っています。
小川委員	分かりました。
上岡委員	今歯周病の話がすごく問題になっているのですが、歯周病は全身疾患に関わりがあるということで、糖尿病などにかかっている方が、大体歯周病を併発しているということで、歯周病を何とかうまくすれば、そういう全身疾患も改善していくという報告も出てきております。我々としては、まずは歯周病をどうにかしていかなくてはいけないのかなと、今は思っております。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございました。 歯科医師会の取り組みについてご説明をいただきました。市では、年度単位で歯科保健分野に重点的に取り組んでいくということですので、委員の皆様からもぜひご意見を伺いたいと思います。 団体に所属されている委員におかれましては、団体で取り組まれている事業に関しても、公募委員の皆様には、一市民としてのご意見でも構いませんので、順番にご発言をお願いしたいと思います。 お時間的には 20 分ぐらい取れるかと思います。 お手数ではございますが、名簿順にお伺いできればと思います。小川委員からお願いいたします。
小川委員	例えば生活習慣病と、食事とか運動との関係というのは、多分市民の皆さんにもかなり周知されている内容だと思うのですが、私の個人的な意見ですけれど、歯周病と全身の健康の関係については、あまり知られていないのではないかなと思うんですね。ですので、まずきっかけとして、歯周病を放っておくと非常に怖いものだということをもっと教育、啓発していく必要があるのではないかなというふうに思います。 先ほど、市でどういった取り組みをされているのかということをお伺いしました。やはりこれは市や関連する団体において、特にその歯周病の怖さを周知徹底することをまず始めないと、なかなか市民の皆さんの行動変容には繋がらないのではないかなと思いました。 あと、お子さんの教育をされていくのはもちろん必要だと思うのですが、やはり親が注意して見守っていかないと、なかなか歯に関しては難

小川委員	しいところもあると思うので、親に対する教育というのもやらなくてはいけないのではないかなと思います。 すいません、あと1点いいですか。 重点項目を毎年やられるということで、すごくいいことだと思います。歯と口腔の健康についての最終目標があったかと思うのですが、その重点項目を行う年か、前の年かで、どのぐらいそれが改善できているのか、いないのかというのをチェックするというのも必要ではないかなと思います。例えば、歯周病のケアは重要なんだということが分かるようなアンケートを実施することによって、現状把握ということもできますし、教育ということもできるのではないかなと思うので、検討されていってはどうかというふうに思います。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございます。どのように評価していくかは非常に大切なところだと思いますので、ご検討いただきたいと思います。 中野委員お願いいたします。
中野委員	はい、中野です。まずこのグラフを見まして、歯科診療にかかっている医療費の金額の多さに驚きました。私は歯医者さんの治療がすごく苦手なので、逆にまめに行くようにしています。お掃除をしてもらっているときに、むし歯にならない磨き方とかを教えていただけるのですが、最近年齢的なものなのか歯周ポケットを測られることが多くて、これは自宅でどのようにして防げるのかというのが今ひとつ分からないのです。普通に歯磨きしているだけでいいのか、家庭でできる予防法を教えてくださいと助かります。
議長（石崎会長）	ご意見、ありがとうございます。 加藤委員お願いいたします。
加藤委員	資料1、自殺対策の中で3ページ、見守り・支えは、継続事業が22事業とありますが、これは団体の事業でしょうか、それとも、ボランティア的なものでやっているものなのかお伺いしたいです。 私は菖蒲に在住しておりまして、こういった見守り隊とか、支え手はあまり認識が少ないものですから、例えば区長さんとか、民生委員の方とか、こういう団体そのものができているのか知りたいです。 それと私も、倉持さんと同じように団塊の世代で、高齢者施設になかなか入所できないといったお話は聞いているので、団塊の世代が高齢者になっている関係で、必要な時に施設に入ることができるのか、お話を伺えれば、お聞かせいただきたいと思います。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございます。

議長（石崎会長）	自殺対策の件と、高齢者施設への入所に関する件についてご発言いただきましたが、こちらについては、後程、事務局の方からお答えいただければと思います。 では、岡田委員お願いいたします。
岡田委員	岡田です。 私も上岡先生がおっしゃっていた通りに、若い頃は、本当に歯が痛くなるまで歯医者に行かず、痛くなってからやっと思に行く感じでした。50歳を過ぎて、本当に歯の大切さを身に染みて分かるようになり、今は1か月に1回必ず歯石取りと掃除をしてもらっています。 この医療費と全身疾患の関係とかも、びっくりするぐらい多いので、もっと皆さんが関心を持てるようになってくれるといいなと思っております。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございました。 それでは佐藤委員お願いいたします。
佐藤委員	はい。学校関係者の立場から感想を申し上げますと、2ページの下に、むし歯のある者ない者の割合というグラフがありますが、15歳から19歳までと、20歳以上のところに大きな段差がありますよね。この大きな段差の意味を考えると、先ほどの説明にもありましたけれども、やはり学校で行っている歯科健診と、習慣化されている昼休みの歯磨きの効果がすごく大きいのではないかなという気がします。 特に社会人になると、お昼休みに歯磨きをするというのは、余裕がある場合はできますけど、習慣が薄れていってしまっていることを表しているのかなという感じがしました。そう考えると、歯科疾患を防止する取り組みのターゲットとして、児童・生徒も1つの大きなターゲットになっていくのではないかと、働きかける意味があるのではないかと気がしました。
議長（石崎会長）	ありがとうございます。 それでは富田委員お願いいたします。
富田委員	富田と申します。 私は持病があり薬を飲んでいるので、やはりそれが原因というか、歯茎の出血が多く、腫れやすいというのもあり、歯医者さんに大体1か月に1回ぐらい頻繁にクリーニングしていただいています。実は7月に60歳になったのにもかかわらず、親知らずを抜くという大掛かりな手術をしました。本当にとってもいい先生にお世話になれたので、治療してよかったなと思っています。

富田委員	歯医者さんに行くと、歯周病に関するポスターがたくさん貼ってあり、本当に怖いと感じました。先ほどの上岡先生の方からのお話もあった通り、すごく危機感を感じたので、家族には歯医者さんに行くよう伝えていきたいと思います。 また、4月に商工会さんにご指導いただいて起業しました。食＝（イコール）健康維持ということで、農機具屋ということもあるのですが、食と農を繋げて、何かお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございます。 それでは三澤委員お願いいたします。
三澤委員	はい。区長会の三澤と申します。よろしくお願いいたします。 皆さんご存じのように、区長というのはほとんどの方が自治会長を兼務しておりますので、行政と非常に緊密に連絡を取り合い、地域住民の広報に努めています。 先ほど上岡先生からお話が出ました、歯科の相談は、非常に需要があるのではないかなというふうに思っております。知らせる機会があれば、ぜひ、広報でまわしたいと思いますので、何か案内をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございます。 それでは渡辺委員お願いいたします。
渡辺委員	はい。スポーツ少年団の渡辺でございます。 スポーツと健康な歯というのは非常に密接な関係がありまして、スポーツのパフォーマンスに、歯の健康がとても重要だというのは認識しておりました。ただ、歯周病が我々高齢者の専売特許だと思っていたものが、今や若い人たちにも歯周病の懸念があることを知らされて、ちょっとびっくりしているところでございます。 スポーツ少年団の小中学生を対象にしておりますけれども、若いうちから歯の健康を目指し、スポーツの成果にどのくらい繋がっていくのかということをみんなに伝えていき、今後、歯の健康の重要さを知らせていきたいなと思っております。
議長（石崎会長）	どうもありがとうございます。 では倉持委員お願いいたします。
倉持委員	私たちがこどもの頃は、歯医者に行くとむし歯でみんな抜かれたんですね。今は抜くことはあまり少ないですけども、20年前にインプラント

倉持委員	を入れまして、それから、歯医者には3か月に1回行っています。歯周病の他、いろいろな歯科の病気もすぐ治りますので、やはり定期的な健診というのを心がけていくのが一番かなと思っています。
議長（石崎会長）	はい、どうもありがとうございます。 それでは盛永委員お願いいたします。
盛永委員	はい、盛永です。 歯医者に行った際、長生きしたければ、歯をよく磨けと先生に言われました。今日話を聞いて、まさしくそうだなというふうに思いまして、自分でももっとよく歯を磨かなくてはいけないなと思いました。 それから、仕事をしている頃は、お昼に歯を磨いたことはありませんでした。お昼休みに歯を磨いている人を見てはいるけれども、自分ではできていなかった。しかし、今日、磨いた方がよいことを理解しました。そんな点も、今日改めて知ったところです。
議長（石崎会長）	はい、どうもありがとうございます。 天海委員お願いいたします。
天海委員	はい、食生活改善推進員協議会の天海と申します。 日頃より食事、栄養のことに関する講習会、講座等をやっています。資料2の1ページのところで、生活習慣病予防講座というのを食生活改善推進員協議会でやっているのですが、これは内容的には減塩メニューなので、「減塩メニューを提供します」のところに入るかなと思います。主に減塩で、県のコバトンメニューを中心に考えていますので、一応お知らせをしておきます。 今年度の重点的なものは、高齢者の低栄養予防と、全般的なフレイル予防というのをやっていきたいと思っています。この間もお口のフレイル予防を勉強させていただいたばかりなので、食をしっかり摂るためにはお口の健康が大事ということで、第一にそれを考えていきたいと思っています。 また、昨今非常に災害が多いということで、災害時の食事をつくることと、電気やガスが使えないというときに対応できるお料理づくり等々をやっております。出前講座ではないのですが、ご希望があれば団体の方で出向いてお料理の講習等できますので、ぜひお声掛けいただければと思っています。 あと1つ質問があります。節目の歳に歯科健診を行えるのはとてもよいと思います。通知方法について、去年までは、対象の人にお知らせはがきが届いていたようですが、今年から方法が変更し、受ける方が非常に分かりにくいと言っていたので、個別通知がなくなってしまった

天海委員	理由をお聞きしたいなと思っております。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございました。 歯科健診の受診券に関するお話ですね。回答は後程でもよろしいですか。
天海委員	はい、大丈夫です。
議長（石崎会長）	では伊藤委員お願いいたします。
伊藤委員	はい。久喜市の小中学校校長会から来ております、伊藤と申します。 学校としましては、今お話があったような健康、食育ということでは、いろいろと取り組ませていただいております。資料2の【学】というところでは、学校で1年間に取り組んでいる内容等を載せさせていただきました。皆様もそうかもしれませんが、学校で学んだことが、大人になったときにどれだけ皆さんの意識の中に残っていて、それをやれているのかは課題と思います。テレビ番組のクイズ番組を見ていると、芸能人が、それは学校では学ばなかったと平気で言っているのを見ると、ちょっと悲しくなることもあります。本町小学校では、こども達に食育のことですとか、特に歯のことは、6月に歯磨きをきちんとしましょうという集会活動も行い、学校歯科医の先生からブラッシングの仕方も教えていただいています。本町小学校ではそれを6年間行っています。しかし、中学校、さらに、大人になったときに、どれだけこども達の気持ちに残っているか。学校卒業後の啓発活動は、やはり市とか行政の方をお願いするところなのかなというふうに思います。 おそらく市の方でも広報紙に載せるなどいろいろ取り組まれていらっしゃると思います。ただ、大量の情報の中に埋もれてしまい、大人は自分から情報を取りに行かないと、情報が取れない時代になってきてしまっていると思います。何か学校で力になれることがあるかと考えると、今は学校からのお知らせを手紙ではなく、電子メールで各ご家庭に発信できるので、保護者の皆さんもこういうことするといいですよという、お子さんの保護者の年代に向けた啓蒙、啓発をするときにも、もしかしたら学校のメールが使えるのではないかと思います。また、先ほども倉持委員やたくさんの方から学校応援団の話がありましたが、ボランティア募集の掲示を学校に掲示しておいたら、もしかしたら、来てくださっている方の目に触れる機会もあるのかなと思いながら聞いておりました。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございます。 では続いて小林委員お願いいたします。

小林委員

はい。民間保育所連絡会の小林です。

たくさんお話したいことがあるのですが、2つに絞ってお話いたします。まず1つが、保育園、幼稚園の現状というところですが、資料3の2ページの表にもあるように、低年齢のこども達は、お母さん方がいろいろと気にしてくださっていることや、保育園、幼稚園としても、むし歯健診を行っているということもあり、むし歯は少ない方だと思います。

ただ、以前、むし歯によってほとんど歯がない4歳児の子を見たことがあります。家庭の問題を抱えていました。私どもとしては、口腔内の状況で、こども達の虐待やネグレクトを疑うような視点も持ちながら関わっているというところでございます。

また、1点すぐく聞きたかったところですが、お昼の歯磨きについて話が出ていましたが、保育園、幼稚園は、早い園だと3歳児クラスの後半から歯磨きを始めます。

ただ、じっとしてと言ってもなかなかできないのがこども達なので、歯を磨きながら出歩いて転ぶと危険ということもありまして、園での歯磨きについては論争がおこっています。私が勤めている保育園の法人内には、戸田市にも保育園があるのですが、戸田市内のある小学校は、今年度から1年生の歯磨き指導を辞めたと聞きました。ブクブクうがいだけにしているということのようですが、もはや、小学校でやらないのに保育園のときからやる必要があるのかと、今、園で話し合っているところなんです。このように、現場も今何が正しいのか、どうしたらいいのか分からない状態であります。何か皆さんから、今日でなくても、紙面でも大丈夫ですので、ご意見やアドバイスをいただけたらありがたいなと思います。発言をさせていただきました。

まとめませんが、よろしくお願いいたします。

議長（石崎会長）

ありがとうございます。では、上岡委員からは先ほどお話いただきましたので、次は池上委員にお願いできればと思います。

池上委員

はい、まず、資料3の1ページに、歯科の医療費が3兆とありましたけれど、その隣にある悪性新生物、薬価の方は4兆超えです。ほぼほぼ薬代で、我々の手数料は微々たるものですね。それだけ薬価の方も非常にお金がかかっているということです。

あと、歯に対する取り組みというのは、薬剤師会としては特にやっていません。

ですから、私個人でやっているところではありますけれど、薬局としては歯の模型がありますので、その歯の模型を示しながら歯の正しい磨き方、ブラッシングの指導をしています。本当は歯を磨くとなると、10分以上かかるわけですね。本当にブラッシングは非常に時間がかかる

池上委員	ので、そうそう時間をかけられない。ちゃんと磨くのであったら、風呂に入りながら、湯船に浸かってしっかり磨くような感じではないと、とてもじゃないけど歯を隅から隅まで磨くということはできないと思います。 ただしそれをしっかりやれば、歯周病にはならないというのは、多分歯科の先生も認識はあると思います。ただ磨き方が雑なので、歯周病になっているというのが、実情のような気がします。 歯ブラシの持ち方からして、全然知らない方が多いと思うんですよね。普通に握るのではなくて、ペンを持つような持ち方で磨くというところの指導とかもしっかりしていかなければいけないなと思っています。 あとは先ほどの保育園の歯磨きですけど、お菓子をいっぱいあげてしまうと、どうしてもむし歯になりやすいのではないかと思います。私のこどもにはかなり制限していましたので、全然むし歯にはならなかったです。
議長（石崎会長）	はい。ご意見をありがとうございます。 では、奥川委員お願いいたします。
奥川委員	はい。社会福祉協議会の奥川です。よろしくお願いいたします。 健康増進の方につきましては、社協としては地域の出前サロンなどにお邪魔をして、介護予防や、血圧測定とかも行っておりますので、ぜひご要望があればお声がけいただければと思います。 今年の重点目標の歯科につきましては、うちの職員も高齢者のお宅によく訪問します。訪問診療の電話番号についてぜひお伝えさせていただきたいと思います。大切な情報をありがとうございます。 個人的には歯医者とはとても嫌いでなかなか行けていないので、今後は受診をしていきたいと思っています。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございます。 それでは榎本委員お願いいたします。
榎本委員	はい、久喜市商工会の榎本と申します。 商工会では、健康増進に関しましては、会員企業様への生活習慣病健診の企画と助成を行っています。あとはがん共済など、保険関係でバックアップをしているというような状況です。 令和7年度の重点的な取り組みということで、歯科保健に関して商工会で今何か実施しているかと言われると、ちょっと思い当たらないのですが、もし弊会でできることがあるとすれば、会員企業さんへの周知ですとか、主催イベントでご来場いただく一般の方に啓発をしていただい

榎本委員	たりとか、相談会をしていただいたりとかでご協力ができるかなというところでございます。
議長（石崎会長）	はい。どうもありがとうございました。 では新井副会長からも一言お願いできればと思います。
新井副会長	はい。医師会の新井です。 生活習慣病について、全身疾患と歯周病という関連で少しお話をさせていただきます。第2次の健康増進の会議のときにも少しお話をしました。私が医者になったのが30年前です。その前に医学部に行っていたわけですけど、その頃、全身疾患と歯周病というと、感染性心内膜炎といって、歯周ポケットなどに入った菌が心臓に飛んでしまい、心臓の内側に重症の炎症を起こして心臓弁膜症などを急激に引き起こすという怖い病気がありました。長いこと抗生物質の治療をしなくてはいけなくて大変なんだよというのを学校で教わるのですが、私が覚えてないだけかもしれないのですが、それ以外に歯科疾患と全身という教育はあまり受けた覚えはありません。 私が医者になって、糖尿病のことを学ぶようになり5年ぐらい経ったところで、上司の先生から、歯周病と糖尿病の関連を研究したいというお話がありました。大学病院の歯科の先生とうちの医局とで共同研究したのですが、その当時あまりいいデータが出なかったんですね。血糖が高いと歯周病が悪くなるとか、いろんなデータが欲しかったのですが、研究してもあまりいいデータがなかった。まだそういう段階でした。 ところが、この10年、15年の間にはっきりとその関連性が分かってきて、例えば生活習慣病の面で言うと、歯周病が悪くなると、その細菌の炎症の影響で内臓脂肪に炎症が起きて、内臓脂肪が蓄積しやすくなるとかということもはっきりと分かってきました。 最近の話題でいうと、腸内細菌というのはすごくマスコミなんかでも取り上げられていると思います。人間の体の中に細菌はとってもたくさんいて、共同生活を送っています。ですから、そういった菌が体に及ぼす影響って絶対にあるんですね。なので、歯が悪い糖尿病の患者さんは、歯の治療をすると血糖が下がります。これはもう、糖尿病の医者みんな実感しています。入れ歯をしっかりと作るだけでも、糖尿病は良くなります。 なので、やっぱり歯と生活習慣病、全身というのはすごく重要で、当然糖尿病が悪くなると脳溢血、心筋梗塞、認知症、がんが増えてきます。そういったところにも全部関わってくることでありますので、やはり歯科健診を受け、悪くならないうちにブラッシングでうまくコントロールすることがすごく重要です。悪くなってしまうと、歯科の先生も本当に苦労されていると思いますが、一生懸命治療しないと治らないというよう

新井副会長	な状況になってきます。 また、骨粗しょう症と歯周病の関連というのもすごくあって、お薬を使う上でいろいろ問題となってきますので、歯周病をあらかじめコントロールしていくことはすごく重要なことだと思います。今日皆さんからご意見をたくさんいただきましたので、ぜひ健診事業を盛り上げていただければというふうに思います。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございました。 皆様方から大変貴重なご意見いただきました。この場で議論を深めたい点や、もう少し詳しくお話を伺いたいことが、私自身もたくさんあるのですが、会議終了予定時刻に差し掛かっております。ここで一旦締め切り、このあと時間が許すようでしたら事務局からの回答等、お話ができればと思います。 大変申し訳ございませんが、次の議題に移らせていただきますが、事務局から、皆様方からのご意見を伺って、この時点で説明、補足が必要なことはございますでしょうか。
事務局(鳥海参事)	歯科健診の受診券のご質問について説明させていただきます。
議長（石崎会長）	お願いいたします
事務局(鳥海参事)	はい。それでは地域保健課より説明させていただきます。 先ほど、歯科健診の通知について、今年度はなぜないのかというご質問でございましたので、お答えいたします。 まず、令和7年度の現状を申し上げます。令和7年度につきましては、がん検診通知の封筒の中に久喜市検診カードというものを同封しておりますが、こちらのカードには、検診名として胃がん、肺がん、大腸がんなどの検診名が記載されています。今年度はそこに歯科健康診査を加えさせていただき、受診可能な検診（健診）すべてをこのカードに掲載する形に変更しております。皆様にはまとめてご提示差し上げるという形になったため、歯科のみ独立した個別通知は、令和7年度はなくなっているということでございます。 こちらにした理由について、別の健診での例になりますが、令和5年度までは、妊婦健診と妊婦歯科健診について別々に通知していたところ、令和6年度から母子健康手帳と一緒にお渡しする妊婦健診の受診券に妊婦歯科健診の受診券を統合したことにより、受診率が大きく伸びたという実績があります。母子健康手帳交付の際に、妊婦歯科健診についても説明できたこと、また、必ず見ていただけるということもあり、令和5年度の妊婦歯科健診の受診率が約25%だったのが、令和6年度は30%まで大きく伸びました。

事務局(鳥海参事)	この結果から、やはり、皆様の興味関心を捉えて通知を行うことが効果的であることから、成人歯科健康診査についても、がん検診のカードに統合して通知を送らせていただくということでまとめさせていただいたということが理由でございます。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございました。 令和7年度からの変更ということですので、これにより歯科健診の受診率がどのように変化したかということについては、次年度以降、ご報告いただければと思います。 では、次の議題に移らせていただきます。
(3) 事業報告 ①令和7年度の熱中症予防対策の取り組みについて	
議長（石崎会長）	(3) 事業報告、①令和7年度の熱中症予防対策の取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。
事務局(篠原課長 補佐兼係長)	はい。資料4をご覧ください。 令和7年度の熱中症の予防対策啓発ということで、ご報告させていただきます。 7月は熱中症による救急搬送が一番多い月ということで、庁舎入口でイベントを行いました。内容につきましては、①から⑤となりますので、ご覧いただければと思います。当日の様子は、写真のように、市長に熱中症予防のスローガンなども発声いただいて、100人ぐらいの方が立ち寄りいただきまして啓発できました。 資料4の裏面です。2ページになりますが、熱中症の予防対策型イベントということで、お子さんとその保護者の方を対象に行いました。クイズ形式で、お子さんが興味を持ちやすいような内容で熱中症対策を伝えました。 イベントの様子は、ケーブルテレビ久喜に取材をいただいておりますので、動画配信やケーブルテレビの中でご覧いただけるようになっております。ぜひご覧ください。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございました。 令和7年度の熱中症予防対策の取り組みについて説明をいただきました。 こちらにつきまして、皆様方からご質問やご意見はございますでしょうか。 はい、倉持委員お願いします。

倉持委員	クーリングシェルターというのが、最近よくテレビで言われていますけども、どういうところにクーリングシェルターがあるのか分かりません。それと、市役所だけではなく、例えば、市内には3か所の行政センターがありますので、1か所だけではなく、毎年2か所ぐらいずつ回るなどの形で実施していただければと思います。これだけ気温が高くなっていますので、クーリングシェルターと熱中症予防については、ぜひ進めていただきたいと思います。
議長（石崎会長）	はい。ありがとうございました。 事務局より、クーリングシェルターの周知や、どこから情報が得られるかなど、補足の説明をいただけますか。
事務局（篠原課長 補佐兼係長）	はい。クーリングシェルターはホームページへの掲載と、施設の入口のシール貼付で周知をしております。クーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラート発表時、ここ毎日のように出ている熱中症警戒アラートより一段上の、広域的、災害的な暑さのときに開放されます。資料4の2ページに写真があったと思うのですが、熱中症特別警戒アラートが発表された際には、この旗が対象のお店、公共施設の前に立つようになっております。
議長（石崎会長）	はい、ありがとうございました。 他によろしいでしょうか。 今後も厳しい暑さが続くと思われますので、普及啓発の推進をお願いしたいと思います。 では、次の議題に移らせていただきます。 ②生活習慣病対策セミナーについて
議長（石崎会長）	続きまして、②生活習慣病対策セミナーについて、事務局から説明をお願いいたします。
事務局（山崎課長 補佐兼係長）	はい。お疲れのところ、お時間いただきましてありがとうございます。 私からは、10月4日土曜日に開催予定の生活習慣病対策セミナーについてご案内させていただきます。本日配布させていただきましたチラシをご覧ください。本セミナーは、第2期久喜市データヘルス計画におきまして、毎年、生活習慣病に関する健康イベントを実施することと規定されておりますことから、今年度は、久喜市医師会会長で新井病院院長の関谷先生にご講演いただくものでございます。 講演テーマは、生活習慣病の新しい見方と対処法で、場所は久喜総合

事務局（山崎課長
補佐兼係長）

文化会館小ホールにおいて開催いたします。

申し込みは不要ですので、委員の皆様にもぜひお越しいただければと思います。

また、可能な範囲で関係者の方へ周知いただけますと幸いです。
以上でございます。

議長（石崎会長）

はい。ありがとうございました。

10月4日土曜日、「生活習慣病の新しい見方と対処法」というセミナーが開催されることについてご案内いただきました。

皆様方も周囲の皆様にお知らせいただければと思います。

こちらにつきましてはご意見等ございませんでしょうか。

（４）その他

委員任期終了後、次回の任期開始について

議長（石崎会長）

では、続きまして（４）その他に移らせていただきます。

「委員任期終了後、次回の任期開始について」、事務局から説明をお願いいたします。

司会（森田課長）

はい。健康増進・食育推進会議委員の任期終了後、次回の任期開始についてご説明をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本年12月19日をもって2年の任期が満了いたします。

次期委員につきましては、公募委員の皆様に関しましては、令和8年3月に募集を開始し、令和8年5月に公募選考委員会を実施する予定であります。

それにあわせて、団体に所属されている委員の皆様につきましても、令和8年3月頃に推薦を依頼させていただく予定であります。

任期の開始につきましては各団体の総会の時期などを考慮し、令和8年7月を予定しております。

任期終了が12月19日、次回の任期開始が令和8年7月となりますと、期間が少々空きますが、この理由といたしましては、12月19日までで任期が満了となりますと、次期計画の策定が途中で終わってしまいまして、新しい委員さんに最終段階をご審議いただくというような状況が発生してしまっているのが現状でございますので、すべて最後まで計画の策定を同じ委員の皆様をお願いしたいということで、今回、日程の調整をさせていただくという予定になっております。

また時期が参りましたら、ご連絡と募集をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（石崎会長）

はい、ありがとうございました。

現在の委員任期終了は12月19日、次期任期開始は令和8年7月を予定しているということです。

これについて質問等はございますでしょうか。

各団体の皆様には、3月頃推薦の依頼に関する通知が届くとのことですので。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日予定しました議題は終了したいと思います。

終了予定時刻を少し過ぎまして、大変失礼いたしました。発言できなかったご意見等につきましては、事務局まで遠慮なくお寄せいただければと思います。

長時間にわたりまして、委員の皆様にはご協力をいただき、ありがとうございました。ここで議長の任を解かせていただきます。

ありがとうございました。

4 閉会

司会（森田課長）

石崎会長、委員の皆様、大変お疲れ様でございました。

以上で本日予定しておりました議事がすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年度第1回久喜市健康増進・食育推進会議を散会とさせていただきます。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年9月15日

久喜市健康増進・食育推進会議 会長 石崎 順子

審 議 会 等 会 議 録